

四半期報告書

(第98期第1四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 小 田 匡 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 小 田 匡 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	62,644	54,320	262,519
経常利益 (百万円)	1,015	697	3,608
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	706	565	2,037
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	305	1,076	1,541
純資産額 (百万円)	31,540	32,920	32,593
総資産額 (百万円)	122,181	114,660	111,184
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	65.28	52.64	188.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	28.9	29.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により企業活動や消費行動の制限を余儀なくされ、個人消費が急速に減少する等、経済活動が大幅に落ち込みました。

水産・食品業界におきましても、4月に発令された緊急事態宣言に伴う営業自粛要請や外出自粛要請により、消費者ニーズ、購買動向が変化しております。

このような状況のもとで、中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』（2018年度～2020年度）の最終年度として、『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業のウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進め、高収益構造へ大きく転換していくことを目指し、目標達成に向け取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は543億20百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益は6億33百万円（前年同期比17.8%減）、経常利益は6億97百万円（前年同期比31.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億65百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

① 水産商事セグメント

新型コロナウイルス感染拡大により外食産業が大きな影響を受けたため、エビやカニなどの販売が低迷しました。この結果、売上は前年同期を下回りましたが、利益は鮭鱒の原料及び加工品の取扱量が増加し利益率が改善したことにより、前年同期を上回りました。

水産商事セグメントの売上高237億33百万円（前年同期比20.7%減）、営業利益は5億27百万円（前年同期比38.5%増）となりました。

②冷凍食品セグメント

市販用冷凍食品は、米飯類や煮魚など販売アイテムの多様化に努め、販売が伸長しました。一方で、緊急事態宣言の発令による外食店における短縮営業、事業所・学校給食の休止などの影響から、寿司種や、切身・煮魚、カニ風味かまぼこなどの売上が減少しました。この結果、売上・利益とも前期を下回りました。

冷凍食品セグメントの売上高は176億26百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は39百万円（前年同期比77.0%減）となりました。

③常温食品セグメント

缶詰販売は、緊急事態宣言の発令による備蓄品需要の一時的な増加があったものの、解除後の反動もあり、前期並みの販売となりました。一方、珍味製品においては、家飲み需要の増加に伴い売上が順調に推移しました。この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

常温食品セグメントの売上高は50億69百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は2億32百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

④物流サービスセグメント

新型コロナウイルス感染拡大の影響により荷動きが鈍化したものの、在庫貨物の確保、配送事業強化に努めた結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

物流サービスセグメントの売上高は2億58百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は86百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

⑤鯉・鮪セグメント

マグロ加工品の販売及び国産養殖クロマグロ事業が堅調に推移しました。一方で、漁獲減により、海外まき網事業の収支が悪化しました。この結果、売上・利益とも前年同期を下回りました。

鯉・鮪セグメントの売上高は75億44百万円（前年同期比2.5%減）、営業損失は4百万円（前年同期は営業利益2億21百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ34億75百万円増加し、1,146億60百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ30億44百万円増加し、882億96百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億31百万円増加し、263億64百万円となりました。

負債合計は、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ31億48百万円増加し、817億39百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億27百万円増加し、329億20百万円となりました。

この結果、自己資本比率は28.9%(前連結会計年度末比0.5ポイント減)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は71百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,928,283	10,928,283	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	10,928	—	5,664	—	742

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 149,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,760,000	107,600	—
単元未満株式	普通株式 19,083	—	—
発行済株式総数	10,928,283	—	—
総株主の議決権	—	107,600	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が38,500株(議決権385個)含まれております。

3. 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式23株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	149,200	—	149,200	1.36
計	—	149,200	—	149,200	1.36

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式38,512株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,522	6,203
受取手形及び売掛金	33,444	31,540
たな卸資産	41,044	48,360
その他	4,246	2,197
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	85,251	88,296
固定資産		
有形固定資産	15,976	15,943
無形固定資産		
のれん	9	9
その他	532	516
無形固定資産合計	541	525
投資その他の資産		
投資有価証券	5,693	6,711
その他	5,517	4,981
貸倒引当金	△1,796	△1,797
投資その他の資産合計	9,414	9,896
固定資産合計	25,932	26,364
資産合計	111,184	114,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,061	10,777
短期借入金	25,594	25,157
コマーシャル・ペーパー	10,000	8,000
未払法人税等	1,032	150
引当金	948	546
その他	9,182	8,141
流動負債合計	54,818	52,773
固定負債		
長期借入金	19,124	24,440
引当金	348	298
退職給付に係る負債	3,947	3,903
資産除去債務	51	51
その他	302	271
固定負債合計	23,773	28,966
負債合計	78,591	81,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	1,308	1,306
利益剰余金	25,895	25,706
自己株式	△471	△460
株主資本合計	32,396	32,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591	1,292
繰延ヘッジ損益	82	23
為替換算調整勘定	215	110
退職給付に係る調整累計額	△568	△539
その他の包括利益累計額合計	321	887
非支配株主持分	△125	△182
純資産合計	32,593	32,920
負債純資産合計	111,184	114,660

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	62,644	54,320
売上原価	56,386	48,617
売上総利益	6,258	5,702
販売費及び一般管理費	5,488	5,069
営業利益	770	633
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	63	62
持分法による投資利益	49	9
補助金収入	119	23
為替差益	90	45
その他	59	47
営業外収益合計	384	189
営業外費用		
支払利息	115	100
訴訟損失引当金繰入額	—	2
その他	24	21
営業外費用合計	139	124
経常利益	1,015	697
特別利益		
固定資産処分益	0	0
国庫補助金等収入	—	63
受取保険金	—	112
特別利益合計	0	176
特別損失		
固定資産処分損	0	4
減損損失	10	0
災害による損失	—	48
固定資産圧縮損	—	62
特別損失合計	10	115
税金等調整前四半期純利益	1,005	758
法人税、住民税及び事業税	330	130
法人税等調整額	19	87
法人税等合計	350	218
四半期純利益	655	539
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	706	565
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△51	△26

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△327	700
繰延ヘッジ損益	△72	△58
為替換算調整勘定	20	△133
退職給付に係る調整額	30	28
その他の包括利益合計	△349	536
四半期包括利益	305	1,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351	1,130
非支配株主に係る四半期包括利益	△45	△54

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	456百万円	464百万円
のれんの償却額	—	0 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	760	70	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	754	70	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	29,912	19,829	4,861	218	7,739	83	62,644	—	62,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,926	1,276	70	436	1,136	319	11,166	△11,166	—
計	37,838	21,106	4,932	655	8,875	403	73,811	△11,166	62,644
セグメント利益又は 損失(△)	380	172	194	75	221	△14	1,029	△259	770

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額259百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用308百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	23,733	17,626	5,069	258	7,544	88	54,320	—	54,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,348	1,344	66	426	795	330	10,311	△10,311	—
計	31,082	18,970	5,135	684	8,340	418	64,632	△10,311	54,320
セグメント利益又は 損失(△)	527	39	232	86	△4	5	886	△253	633

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額253百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用239百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	65円 28銭	52円 64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	706	565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	706	565
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,819	10,741

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第98期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

